

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和6年3月18日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第957号	株式会社シミズ 清水 大介	四條畷市岡山東三丁目7番8号	令和6年3月18日	令和11年3月17日
大阪企 第958号	株式会社すいしん設備工業 栗栖 勝美	枚方市津田西町一丁目3番5-1号	令和6年3月18日	令和11年3月17日
大阪企 第961号	三和設備 越田 浩史	羽曳野市駒ヶ谷696-1	令和6年3月18日	令和11年3月17日